



# 長野県報

7月27日(月)  
平成27年  
(2015年)  
第2694号

## 目次

### 告示

保安林予定森林(森林づくり推進課) ..... 1

### 公告

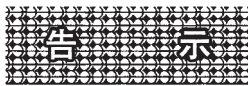
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課サービス産業振興室) ..... 1

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課サービス産業振興室) ..... 2

土地区画整理組合役員の就任の届出(都市・まちづくり課) ..... 2

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(3件)(都市・まちづくり課) ..... 3

土地改良区役員の就任の届出(農地整備課) ..... 3



### 長野県告示第353号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成27年7月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
長野市鬼無里字袖牧川5248のロ、5250のイ、5250のロ
  - 2 指定の目的  
雪崩の防止
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年7月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
平安堂茅野店  
茅野市本町西4604-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社グリーン企画  
茅野市本町西5-23
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所  
株式会社平安堂  
長野市南千歳1-15-3
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成28年3月3日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,312平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 62台
  - (2) 駐輪場の収容台数 6台
  - (3) 荷さばき施設の面積 30平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 9立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項